
日本臨床検査学教育協議会の組織改編

臨床検査学教育 Vol.7, No.1 p.115~116, 2015.

1. 平成 26 年度からの新たな組織体制について — 組織改編の目的 —

戸塚 実*

平成 26 年度は新たな組織体制で協議会の運営を実施してまいりましたが、改めて旧組織と新組織の違いについて紹介させていただきます。大きく変わったのは、総務部と学術部に所属する委員会です。

従来、総務部には教材開発委員会と調査研究委員会がありました。調査研究は各種のアンケートを実施するなど、現状把握のために引き続き活動を継続していただいておりますが、教材開発委員会は十分に機能しているとは言えない状況でした。そこで、重要な教材の一つである国家試験の模擬試験作製等を担当する「国家試験対策委員会」として改編いたしました。今までの模擬試験は近畿・中国・四国ブロックの先生方の並々ならぬご尽力で実現していましたが、今後は協議会の事業として定着させるために、担当理事を中心に全国レベルで作製していくことにいたしました。もちろん、移行期である平成 26 年、27 年は近畿・中国・四国ブロックの先生方のご協力なしには困難であり、引き続き大きなご支援をいただいております。一方、法人として様々な法令を遵守していく姿勢は今まで以上に強く求められます。したがって、「法務委員会」を新たに設置し、社会に責任を持った組織運営が継続できる体制といたしました。

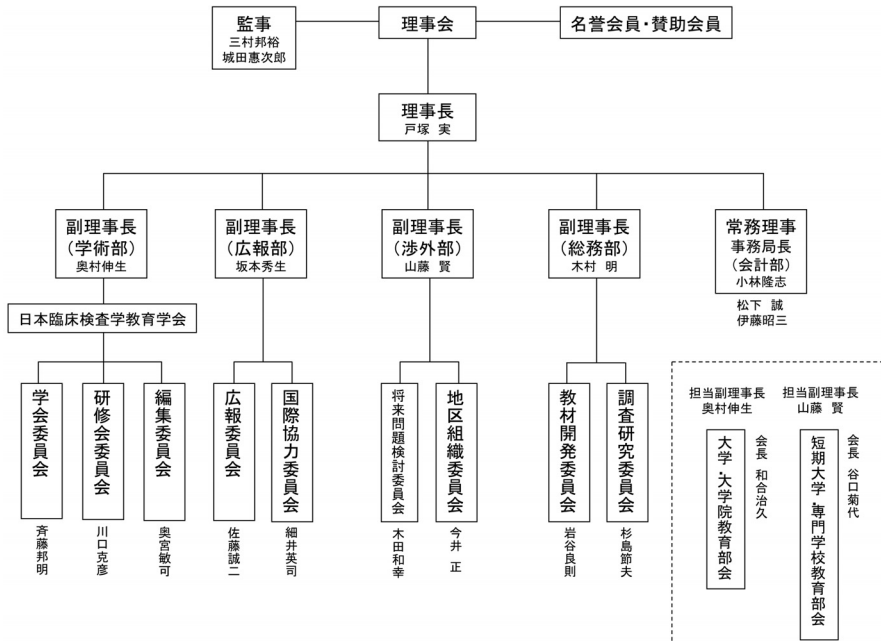
一方、従来組織では学術部の下に日本臨床検査学教育学会があり、その下に編集委員会、研修委員会、学会委員会の 3 つの委員会がありました。

学術大会との関連等で、その関係性が理解し難いという意見が多く、学術部の直下に「学術委員会」、「学会運営委員会」、「研修委員会」、「編集委員会」を配置することにしました。「編集委員会」と「研修委員会」は従来どおり、それぞれ学会時の研修会の企画・実行、雑誌「臨床検査学教育」の発行が主な役割です。「学会運営委員会」は従来の学会委員会を受け継ぐものですが、毎年開催される学術大会に関して、その組織体制やあり方について討議し、改正していく委員会としてその役割を明確にいたしました。一方、新設の「学術委員会」は臨床検査技師教育の学術面の強化を目指す委員会で、具体的には科目別分科会をその下に配置し、教育の質をさらに高めるとともに継続していくための活動を企画・実践していく委員会です。

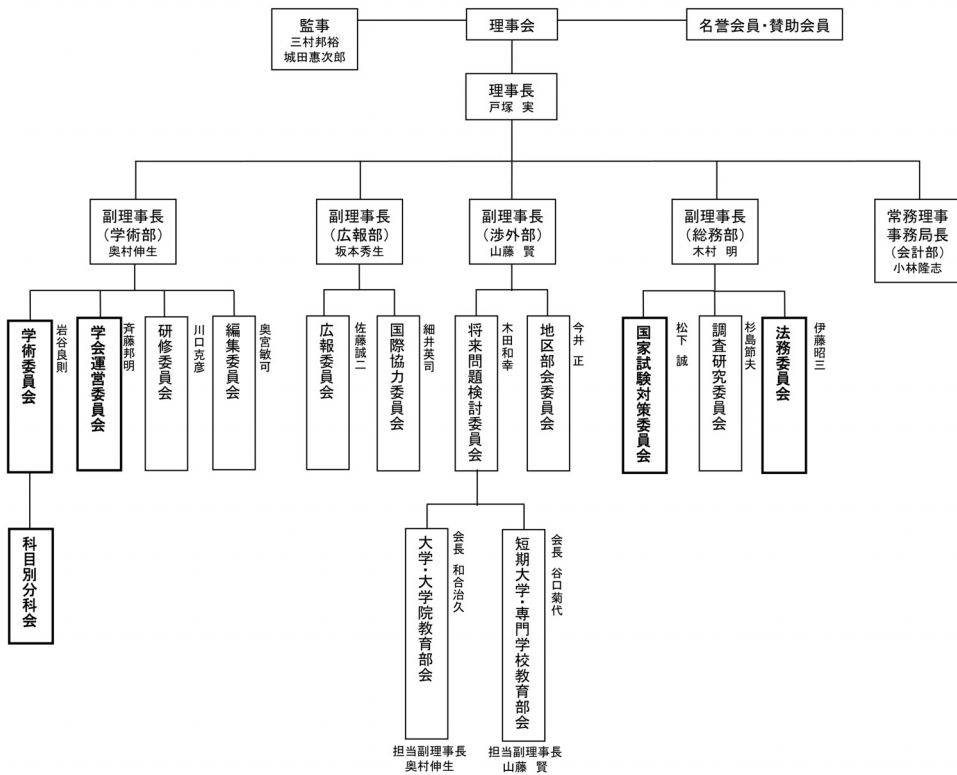
現在の協議会は加盟校が 80 校に達し、それぞれの教育理念も様々です。3 年制教育あるいは 4 年制教育が混在することもメディカルスタッフ育成施設の特徴ですが、それらの広いニーズに応えるべく実行した組織改編であり、各担当理事にはそれぞれの分野で最大限の努力をいただいております。新組織体制ゆえ、まだまだ皆様のご期待に十分添えない面もあるかと思いますが、加盟校に所属される先生方におかれましては、引き続き協議会発展のためにご支援いただきますようお願いいたします。

*日本臨床検査学教育協議会 理事長 mtozuka.alc@tmd.ac.jp

旧組織



新組織



日本臨床検査学教育協議会の組織改編

臨床検査学教育 Vol.7, No.1 p.117, 2015.

2. 法務委員会

伊藤 昭三*

法務委員会の目的は本法人に関わる法務ならびに利益相反に関する事項を審議し、処理するためにあります。業務は法人登記、定款・諸規定・会則などの改廃、法人の利益相反に関することになります。本法人が活動を行うに当たり法令遵守だけに留まらず、法人規程、マニュアル、法人倫理および社会貢献の遵守を含んだコンプライアンスを行い、法人としての使命の遂行と同時に社会か

らの信用を得ることが必要です。

今後教育の改革、医療の進歩および養成施設の多様性に対し、柔軟に本法人が対応していくため、どういうルールを設定して行くか、どのように運用して行くかを考え、その環境の整備を行い、今後委員会として法人を支援していかなければならないと考えています。

*委員長、新渡戸文化短期大学臨床検査学科 m_sitou@nitobebunka.ac.jp

日本臨床検査学教育協議会の組織改編

臨床検査学教育 Vol.7, No.1 p.118, 2015.

3. 国家試験対策委員会

松下 誠*

1. 国家試験対策委員会委員名簿

役 職	氏 名	所 属
統括副理事長	木村 明	北里大学保健衛生専門学校
委員長	松下 誠	埼玉県立大学
副委員長	小澤 優	京都保健衛生専門学校
委員	松尾 収二	天理医療大学
委員	高岡 榮二	高知学園短期大学
委員	小林 隆志	教育協議会事務局

2. 国家試験対策委員会の役割と具体的な業務

国家試験対策委員会は、臨床検査技師教育に関わる国家試験対策研修等を行うことで、教育の向上を図ることを目的としています。なお、具体的な業務は次の通りである。

- ① 模擬試験の作成実施に関すること
- ② その他、必要とする試験対策等に関すること

特に、①の模擬試験作成についての本委員会の業務は以下のことが中心となるものと考えている。

- 1) 模擬試験作成の基本方針を決めること
- 2) 全国の会員校を対象に模擬試験作成のアンケートを実施し、科目ごとに問題作成者、及び問題編集者を決定し、その依頼を行うこと
- 3) 作成された模擬試験問題の最終編集作業、印刷依頼、及び会員校への購入希望調査などの作業を行うこと

3. 今後の活動方針

模擬試験作成は、平成26年度までは近畿・中国・四国部会の会員校の先生方のご好意に依存した形で問題作成をお願いしてきた経緯があり、担当校の先生方にはかなりの負担が強いられていた。そのため、教育協議会内に国家試験対策委員会を設置し、本委員会を中心に全国の会員校の先生に模擬試験作成のご協力をお願いすることとした。このような背景もあり、平成27年度为国家試験対策委員会委員は、前年度の模擬試験作成の中心となっていた近畿・中国・四国部会の3人の先生に入ってくださいこととした。今後、会員校の先生方に模擬試験作成のアンケート調査を行い、幅広いご意見、ご助言をいただき、より良い模擬試験作成を行ってまいりますので、ご協力をお願いしたい。

*委員長、埼玉県立大学大学院保健医療福祉研究科 matsushita-m@spu.ac.jp

日本臨床検査学教育協議会の組織改編

臨床検査学教育 Vol.7, No.1 p.119, 2015.

4. 学術委員会

岩谷 良則*

1. 学術委員会設立の経緯

学術委員会の前身の教材開発委員会の業務には、教材開発以外に模擬試験作成も含まれていました。しかし実際には、模擬試験の作成は、教材開発委員会ではなく、当協議会の近畿・中国・四国部会が長年に亘って実施していました。そこで平成25年度に教材開発委員会の委員長に就任した際、学会誌(5巻2号)の委員会・部会報告でも述べましたが、当該委員会の役割から模擬試験作成業務を切り離して、新たな委員会を立ち上げて実施すべきであることを提案しました。そして誕生したのが、学術委員会と国家試験対策委員会です。

2. 学術委員会の役割と具体的な業務

学術委員会の目的は、臨床検査技師教育における学術及び教育の質の向上を図ることで、主な業務は、① 臨床検査技師教育のための教材開発と

② 臨床検査技師教育に携わる教員の担当科目別分科会に関することです。

担当科目別に教員の相互交流と意見交換を活発にし親睦を図る環境を整えることによって、教育と研究の質を向上させ、良い教材を開発できるようにしたいと考えています。

3. 今後の活動方針

科目別分科会の教員名簿を定期的に発行するとともに、毎年の学術大会時に科目別分科会を開催して同じ担当科目の教員同士が意見交換しやすい環境を整えます。そして教材開発などの事業を展開できる場を形成できるようにしたいと思います。

さらに学術委員会(表)では、今後の臨床検査及び医療技術の発展を見据えて、臨床検査技師の教育内容の見直しを行い、技師教育の改革を推進できればと考えています。

学術委員会委員名簿(予定)

役職	氏名	所属
副理事長(学術部)	奥村 伸生	信州大学
委員長	岩谷 良則	大阪大学
委員	千葉 仁志	北海道大学
委員	東 克己	杏林大学
委員	河原 栄	金沢大学
委員	永田 浩三	名古屋大学
委員	板羽 秀之	広島国際大学

*委員長、大阪大学大学院医学系研究科 保健学専攻医療技術科学分野野生体情報科学講座予防診断学研究室
iwatani@sahs.med.osaka-u.ac.jp